

事業承継税制の抜本拡充等説明会 ～安心して事業を承継するために～

平成21年度税制改正において、取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度の制度設計が具体化され、さらに小規模宅地特例との併用や贈与税の納税猶予制度の創設等、円滑な事業承継のための画期的な税制が決定いたしました。

そこで、日本商工会議所から講師を招き下記のとおり大幅に拡充された事業承継税制の全体像や来年度税制改正の内容について説明会を開催いたしますので、この機会に是非参加くださいますようご案内いたします。

- 日 時 平成21年2月25日(水) 15:00～16:30
- 会 場 ハイネスホテル久留米5階千歳の間
久留米市天神町1-6 Tel 32-7211
- 内 容 ①講演「事業承継税制の抜本的拡充等について」
日本商工会議所 産業政策部 課長 加藤 正敏 氏
②質疑応答
- 定 員 100名
- 参加料 無料
- お申込み 下記申込書にご記入の上、FAX (0942-33-0933) にてご連絡ください。
- 締 切 日 2月20日(金) (但し、定員になり次第締め切らせていただきます)

お問い合わせ：久留米商工会議所 経営支援課 Tel 0942-33-0213 (協 邑)

取引相場のない株式等に係る納税猶予制度説明会申込書

F A X (0942-33-0933)

貴社名		業 種	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名		ご質問等	

※ご記入いただいた個人情報は、本説明会の運営および今後の説明会にのみ利用し、第三者への提供はいたしません。